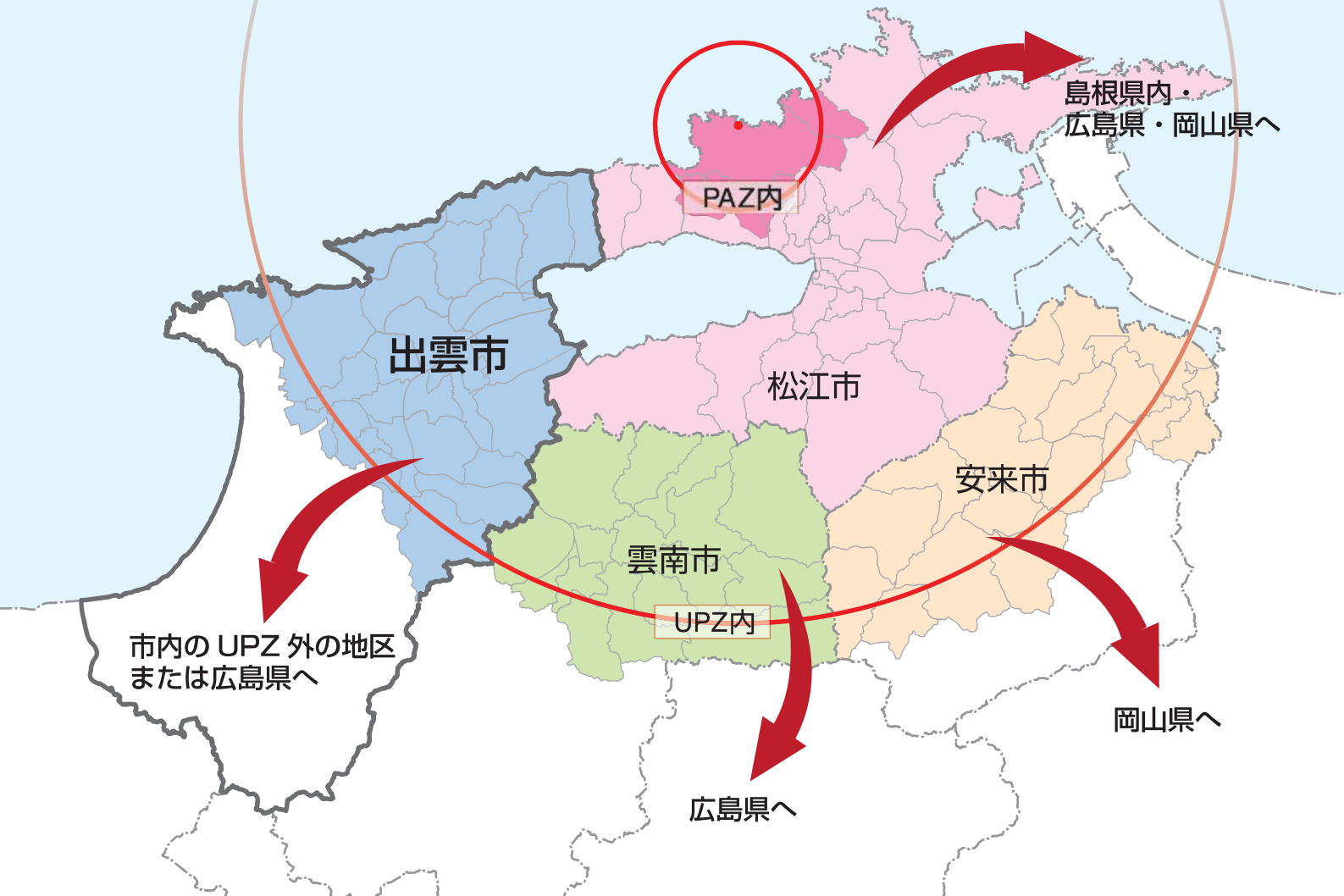


原子力災害に備えた 出雲市防災パンフレット



避難対象地域

原子力発電所から概ね半径 5km の範囲 (PAZ: ピーエーゼット) と概ね半径 5~30km の範囲 (UPZ: ユーピーゼット) は、発電所の異常事態に備え、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域とされています。

出雲市の一部は、UPZ に含まれており、出雲市は UPZ 内の 31 地区を対象として、広域避難計画を策定しています。また、市内の UPZ 外の地域は、避難者の受け入れ先になります。

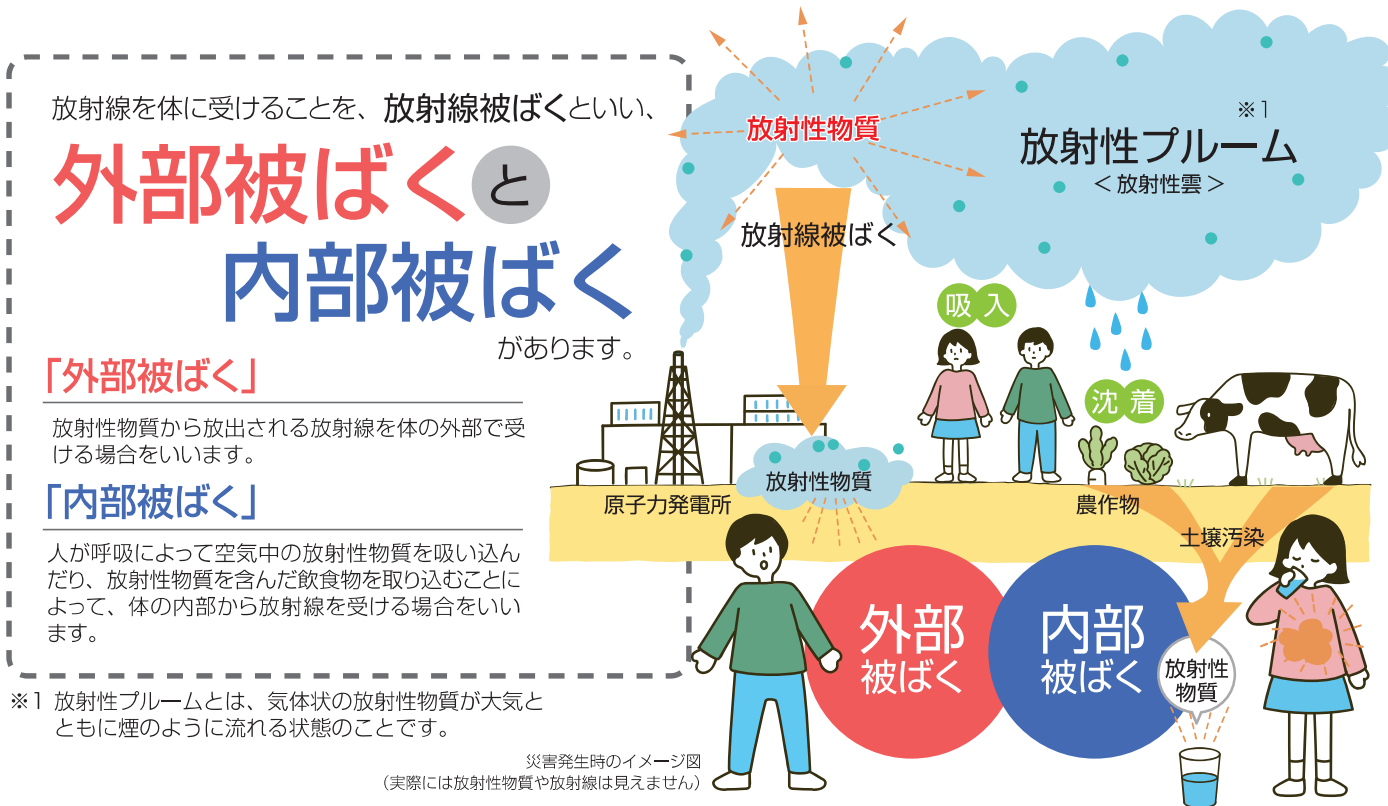
地域	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域
出雲地域	今市地区、大津地区、塩冶地区の一部（塩冶善行町・塩冶町の一部[*]・塩冶有原町・上塩冶町・天神町・築山新町）高松地区の一部（白枝町・浜町）、四絡地区、高浜地区、川跡地区、鳶巣地区、上津地区、稗原地区の一部（宇那手町・稗原町）、朝山地区の一部（朝山町）
平田地域	平田地区、灘分地区、国富地区、西田地区、鰐淵地区、久多美地区、檜山地区、東地区、北浜地区、佐香地区、伊野地区
大社地域	遙堪地区、鵜鷺地区
斐川地域	荘原地区、阿宮地区、出西地区、伊波野地区、直江地区、久木地区、出東地区

[*] 塩冶町の一部とは、県道多伎江南出雲線より北側の区域をいいます。

1 原子力災害は特殊な災害です

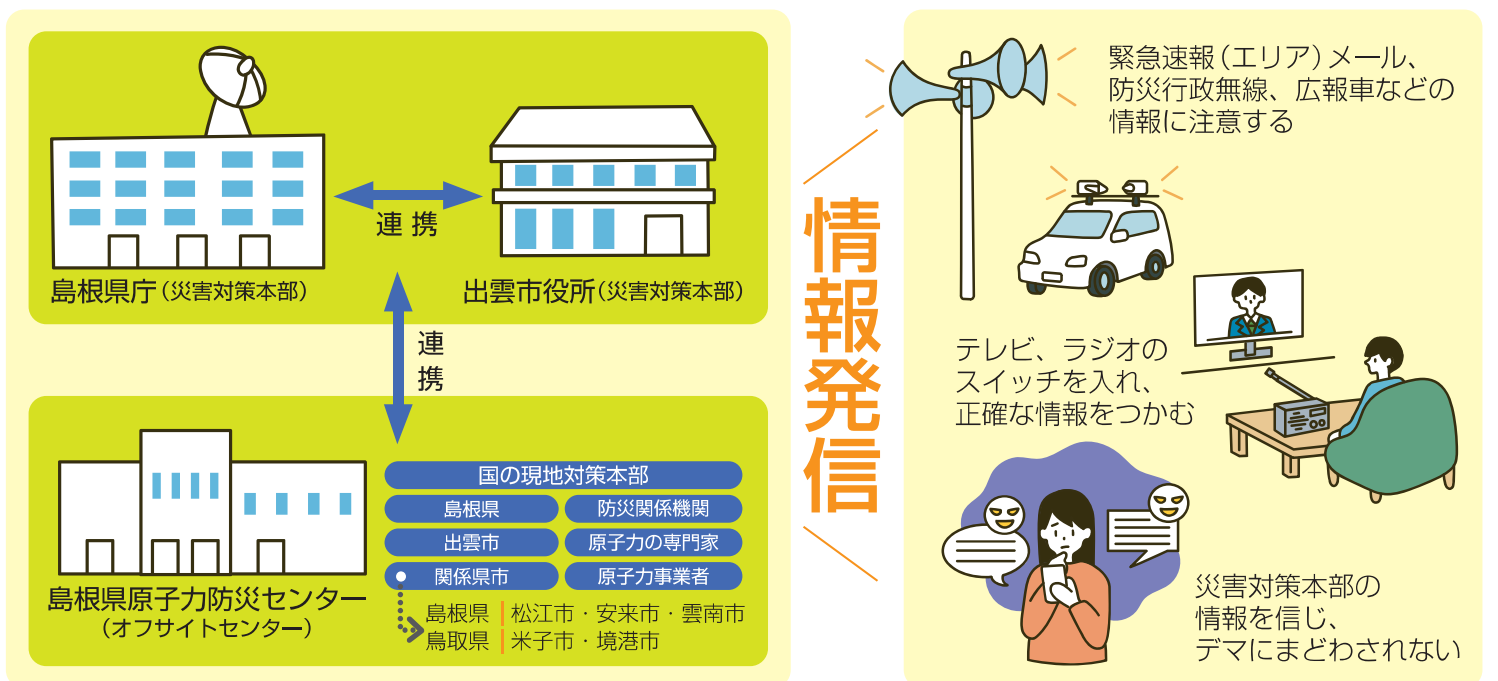
原子力災害とは、原子力発電所の事故などが原因で、放射性物質が施設の外に放出され周辺環境に被害を与える事態をいいます。地震、風水害などの自然災害とは違い、五感に感じることができず、身体への影響の程度や、どのように行動すればよいかを自ら判断できません。

原子力災害に対処するためには、放射線に関する知識や放射線測定器などが必要なため、各自の判断で行動せず、国や県、お住まいの市からの情報をしっかりと確認して行動することが大切です。



2 原子力発電所の事故や災害の情報

原子力発電所で大きな事故が発生した場合や、放射性物質が大量に漏れ出す原子力災害が発生した場合には、国・県・市は災害対策本部を設置し、みなさんがどのように行動すればよいかなど、必要な情報を、テレビ、ラジオ、緊急速報（エリア）メール、防災行政無線、ケーブルテレビ、防災メール、広報車など複数の手段を通じてすみやかにお知らせします。日頃からテレビ、ラジオなど複数の手段による情報入手先を確認しておくことが大切です。



3 原子力災害時の防護措置

放射線の影響から住民の皆さんを守るため、原子力発電所で発生した重大事故の状況や、放射性物質の拡散状況などに応じて、国・県・市から**屋内退避**や**避難**の指示が出ます。基準以上の放射線を浴びることによる将来的な健康障害を避けるための対応を行います。

また、状況によっては、飲料水や飲食物（屋外で採れる農産物など）の摂取制限の指示が出されることがあります。

事故の状況（各状況における事故の例示は2号機）

UPZ（発電所から概ね5km～30kmの範囲）にお住まいの方等の対応

放射性物質 放出前	事故発生 警戒事態 外部電源喪失が3時間以上継続など	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光客等一時滞在者は帰宅 ● 生徒、児童、園児は帰宅または保護者へ引渡しを開始
	事故の拡大 施設敷地緊急事態 全交流電源の30分以上喪失など	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定ヨウ素剤の緊急配布準備 ● 屋内退避の準備開始
	重大事故の発生 全面緊急事態 原子炉注水機能の喪失など	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民は屋内退避をしながら避難準備
	原子力災害 全面緊急事態 大量の放射性物質が環境中に放出	<ul style="list-style-type: none"> ● 放射性物質の放出状況を踏まえ、防護措置を実施すべき区域を設定 <ul style="list-style-type: none"> → 20 $\mu\text{Sv/h}$*を超えた地区は1週間程度内に避難とともに地域生産物の摂取を制限 → 500 $\mu\text{Sv/h}$*を超えた地区は避難
放射性物質 放出		
放射性物質 放出後		

* Sv（シーベルト）とは、人体が放射線を受けたとき、その影響を表す単位 1Sv（シーベルト）=1,000mSv（ミリシーベルト）=1,000,000 μSv （マイクロシーベルト）

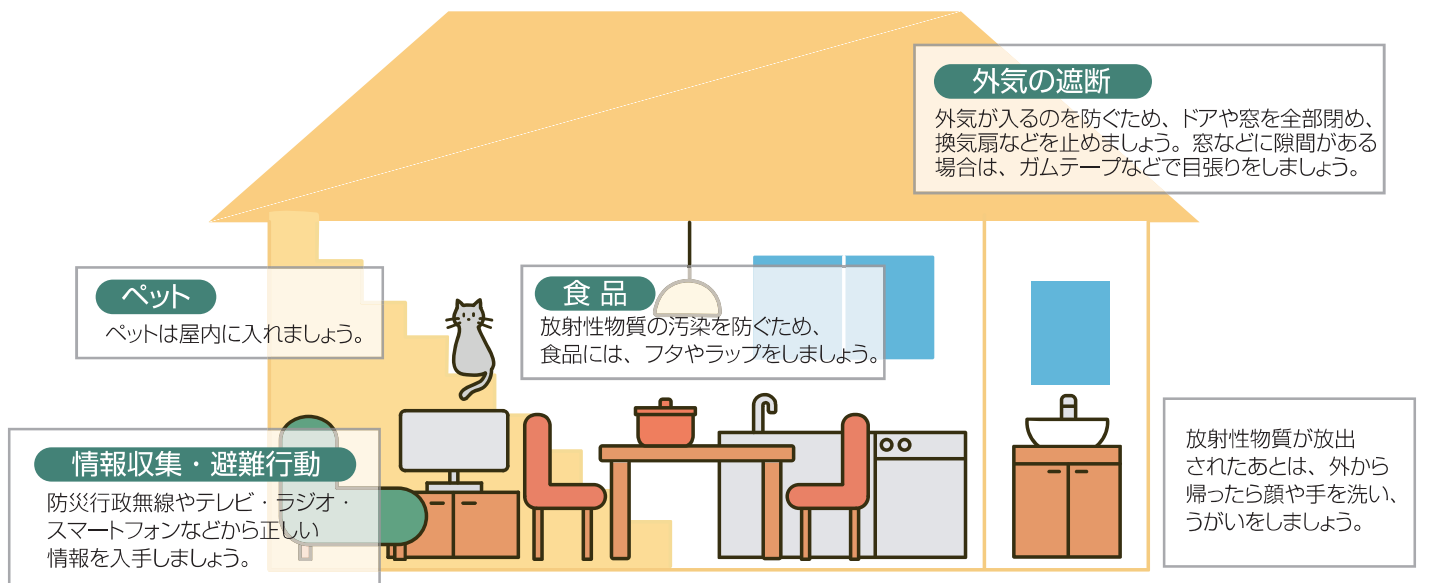
屋内退避の指示が出たら

自宅や職場等、建物の中に入りましょう。
 自然災害の影響で自宅等にいることが危険な場合は
 最寄りの指定避難所等に避難したうえで屋内退避をしましょう。

建物の中に入るだけでも放射線の影響を低減することができます。

屋内退避の効果

- 一般的には、木造家屋よりコンクリート建物の方が遮へい効果が高くなります。
 - 車両の中は建物の中よりも放射線をさえぎる効果が小さいです。
 - 一斉に避難を開始すれば、大規模な交通渋滞が発生し、交通事故も起こりやすくなります。
 - 車両の中に長時間いることでかえって、多くの被ばくをする可能性があります。
- *感染症が流行している状況での屋内退避は、放射性物質による被ばくを避けることを優先し、扉や窓の開放等による換気は行わないことを基本とします。



4 避難受入先一覧

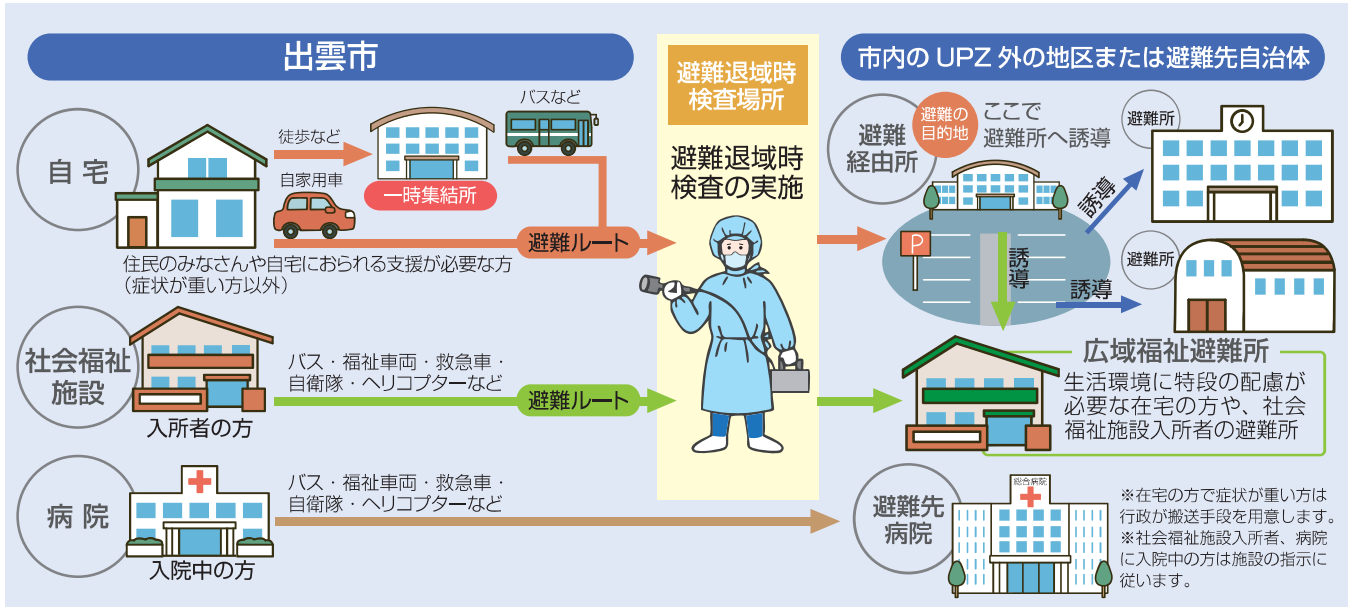
避難対象地区のうち11地区は、市内のUPZ外の地域へ避難します。その他の20地区は、広島県内の12市町へ避難することとしています。

なお、放射線の測定結果や、避難経路・避難先の被災等によって、予定していた避難先が使用できない場合は、県および市において他の避難先を調整します。

避難の指示が出たら

UPZ内の地区にお住まいの方は、市内のUPZ外の地区や広島県内の自治体に避難することになります。

広域避難のイメージ



※避難退域時検査は、車や衣服に基準値を超える放射性物質が付着していないか確認するための放射線測定器による検査です。検査結果により、簡易除染を行う場合があります。

市内避難	
避難元地区	避難先地域・地区
伊野地区	大社地域荒木地区
東地区	
佐香地区	
檜山地区	
灘分地区	大社地域杵築地区
久多美地区	長浜地区
平田地区	湖陵地域
	佐田地域
北浜地区	多伎地域
西田地区	
出東地区	神門地区
荘原地区	古志地区
	神西地区
補完	乙立地区
	日御碕地区

市外避難	
避難元地区	避難先自治体
鱈淵地区	広島県海田町
国富地区	広島県安芸高田市
久木地区	
直江地区	広島県北広島町
阿宮地区	広島県安芸太田町
伊波野地区	広島県広島市
出西地区	
高浜地区	
遙堪地区	
四絡地区	
川跡地区	
大津地区	
稗原地区	広島県坂町
今市地区	広島県廿日市市
朝山地区	広島県大竹市
鷹巣地区	広島県府中町
上津地区	広島県熊野町
塩冶地区	広島県呉市
高松地区	
鷺鷥地区	広島県江田島市

お問い合わせ

- 出雲市 防災安全部 防災安全課 原子力防災室
〒693-8530 島根県出雲市今市町 70 番地 TEL:0853-21-6211 FAX:0853-21-6574
●ホームページ <https://www.city.izumo.shimane.jp/www/section/0000000000000/1553856142142/index.html>
●メールアドレス genshiryoku@city.izumo.shimane.jp
- 島根県 防災部 原子力安全対策課
〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地 TEL:0852-22-6058 FAX:0852-22-5600
●ホームページ <https://www.pref.shimane.jp/genan/>
●メールアドレス gen-an@pref.shimane.lg.jp



出雲市の原子力防災のホームページはこちら



島根県の原子力防災のホームページはこちら